

クローズアップ



加古川税務署
鈴木 志のぶ 署長

**確定申告は自宅で完結！
スマホとマイナンバーカードでe-Tax！**

今年も確定申告の時期が近づいてきました。初めての方にも経験者にも便利な、e-Tax申告やキャッシュレス納付。特に自宅でのスマホとマイナンバーカードを利用した利便性について、昨年7月に加古川税務署長に着任された鈴木署長にお話を伺いました。

確定申告はe-Taxがスタンダード！
私は、これまで東京国税局管内で勤務してまいりましたが、初めての関西での勤務、この加古川税務署で働く機会をいただき、大変光栄に感じるとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いです。

さて、本年度も引き続き、「税務署に行かず」にできる確定申告に向けて、

自宅からのe-Tax申告、振替納付をはじめとするキャッシュレス納付を推進しております。

現在、e-Taxは、約4人に3人の方にご利用いただいており、所得税の確定申告は、e-Taxの利用がスタンダードになっています。また、確定申告会場で申告する方は、全体の1割となり、自宅からの申告が増えています。加えて、所得税・消費税の納付は、振替納税が便利です。振替納税等での手続きが不要になり、一度届出を行えば、翌年以降も振替日(月)に指定の口座から引き落としされます。是非、ご利用ください。

e-Taxで送信できます。
その際、マイナンバーカードを使って「マイナポータル連携」を利用する「マイナポータル連携」の利用には事前の情報の申告書に自動入力でき、更に簡単・便利に申告書を作成できます。マイナポータル連携の利用には事前準備が必要ですが、事前準備は、原則、初めてご利用になる1回のみですので、お早めにご準備していただき、是非、ご利用ください。

マインナンバーカードには、「マイナンバーカード」と「電子証明書」の2つの有効期限があります。有効期限は、「マイナンバーカード」が10年、「電子証明書」が5年と、それぞれ設定されており、更新手続が必要です。特に、令和7年度は、「マイナンバーカードと電子証明書について、多数の方の更新が見込まれています。

マイナンバーカードや電子証明書の有効期限を過ぎた場合、「マイナンバーカードを利用したe-Taxによる申告手続等ができませんので、お早めに更新手続をお願いします。

スマホと「マイナポータル連携」で、もっと簡単・便利に！
確定申告は、自宅でスマホとマイナンバーカードを使ったe-Taxが便利です。税務署や申告会場と同じ手続きが、自宅からスマートに行えます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で申告書等を作成でき、作成した申告書等はそのまま

e-Taxなら『スマホとマイナンバーカードで確定申告は自宅で完結！』

マイナポータル連携で自動入力！
※事前準備が必要です

給与・医療費ふるさと納税などの情報

マイナンバーカードの機能をスマホに搭載！
だから、読み取り操作は不要！

74%の方がe-Taxを利用

24時間オンラインで申告可能！
※メンテナンス時間を除く

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。

申告期限
所得税および
復興特別所得税、贈与税
令和8年3月16日(月)まで
消費税および
地方消費税(個人事業者)
令和8年3月31日(火)まで
事業税・住民税
令和8年3月16日(月)まで



マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください。
詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。

e-Taxで確定申告をされる方へのサポート
動画で見る確定申告
申告書の作成手順を動画でご案内しています。
ご質問はこちら
確定申告に関するご質問にチャットボットがお答えします。

所得税等の確定申告のご相談および申告書の受付期間
令和8年2月16日(月)から 同年3月16日(月)まで
※選付申告書は令和8年2月13日(金)以前でも提出できます

加古川税務署の確定申告会場

「加古川総合文化センター」

(加古川市平岡町新在家1224-7)

開設期間：令和8年2月16日(月)～3月16日(月)
※土、日、祝日は、3月1日(日)のみ開設

相談受付：8時45分～16時(相談開始は9時～)

※相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約をしてください。
(当日受付も行っておりますが、混雑状況によって、早めに相談受付を終了する場合があります。)
※来場の際は、**スマホ、マイナンバーカード(2種類の暗証番号(数字4桁、英数字6～16文字)も必要)**、確定申告のお知らせはがき(通知書)、源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類、前年の申告書の控えをご持参ください。
※確定申告会場専用の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

開設期間中、加古川税務署内に確定申告会場はございません！
(注)2月2日(月)～3月16日(月)の期間、加古川税務署の駐車場を閉鎖します。

加古川税務署

